

貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク
収益以外の事業

[税込] (単位：円)
2023年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	20,000
現 金	116,000	前 受 金	900
当座 預金	310,122	預 り 金	275
普通 預金	1,244,477	流動負債 計	21,175
北洋銀行 札幌駅南口支店	(854,413)	負債合計	21,175
北陸銀行 白石支店	(368)	正 味 財 産 の 部	
パイ銀行 ビジネス営業部	(389,696)	【正味財産】	
現金・預金 計	1,670,599	前期繰越正味財産額	2,362,747
(棚卸資産)		当期正味財産増減額	284,259
貯 蔵 品	423,064	正味財産 計	2,078,488
棚卸資産 計	423,064	正味財産合計	2,078,488
(その他流動資産)			
前払 費用	6,000		
その他流動資産 計	6,000		
流動資産合計	2,099,663		
資産合計	2,099,663	負債及び正味財産合計	2,099,663

財 産 目 録

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク
収益以外の事業

[税込] (単位:円)
2023年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	116,000
当座 預金	310,122
普通 預金	1,244,477
北洋銀行 札幌駅南口支店	(854,413)
北陸銀行 白石支店	(368)
ペイジー銀行 ビジネス営業部	<u>(389,696)</u>
現金・預金 計	1,670,599

(棚卸資産)

貯 蔵 品	<u>423,064</u>
棚卸資産 計	423,064

(その他流動資産)

前払 費用	<u>6,000</u>
その他流動資産 計	<u>6,000</u>

流動資産合計 2,099,663

資産の部 合計

2,099,663

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	20,000
前 受 金	900
預 り 金	<u>275</u>

流動負債 計 21,175

負債の部 合計

21,175

正味財産

2,078,488

活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	446,250		446,250
一般会員受取会費	30,000		30,000
【受取寄付金】			
受取寄付金	10,460		10,460
【受取助成金等】			
受取補助金	1,677,000		1,677,000
【事業収益】			
事業 収益	978,600		978,600
写真展事業	(978,600)		(978,600)
【その他収益】			
受取 利息	12		12
雑 収 益	7,200		7,200
経常収益 計	3,149,522	0	3,149,522
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
人件費計	0	0	0
(その他経費)			
諸 謝 金(事業)	681,776		681,776
写真展事業	(615,000)		(615,000)
セミナー事業	(66,776)		(66,776)
印刷製本費(事業)	443,566		443,566
写真展事業	(443,566)		(443,566)
旅費交通費(事業)	107,520		107,520
写真展事業	(63,500)		(63,500)
セミナー事業	(44,020)		(44,020)
通信運搬費(事業)	8,661		8,661
写真展事業	(8,661)		(8,661)
消耗品 費(事業)	115,985		115,985
写真展事業	(111,205)		(111,205)
セミナー事業	(4,780)		(4,780)
写真製作費(事業)	348,810		348,810
写真展事業	(348,810)		(348,810)
賃 借 料(事業)	676,278		676,278
H P 構築運営事業	(5,238)		(5,238)
写真展事業	(671,040)		(671,040)
支払手数料(事業)	5,107		5,107
H P 構築運営事業	(3,124)		(3,124)
写真展事業	(1,983)		(1,983)
外 注 費(事業)	361,164		361,164
H P 構築運営事業	(26,000)		(26,000)
写真展事業	(335,164)		(335,164)
雑 費(事業)	55		55
写真展事業	(55)		(55)

活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人北海道を発信する写真家ネットワーク

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
その他経費計	2,748,922	0	2,748,922
事業費 計	2,748,922	0	2,748,922
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0	0	0
(その他経費)			
業務委託費	255,000		255,000
印刷製本費	89,275		89,275
会 議 費	4,950		4,950
旅費交通費	107,000		107,000
通信運搬費	26,724		26,724
消耗品 費	61,445		61,445
広告宣伝費	59,400		59,400
保 険 料	6,000		6,000
租税 公課	1		1
支払手数料	5,064		5,064
その他経費計	614,859	0	614,859
管理費 計	614,859	0	614,859
経常費用 計	3,363,781	0	3,363,781
当期経常増減額	214,259	0	214,259
【経常外収益】			
経常外収益 計	0	0	0
【経常外費用】			
経常外費用 計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	214,259	0	214,259
法人税、住民税及び事業税	70,000		70,000
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	284,259	0	284,259
前期繰越正味財産額	2,292,747	0	2,292,747
次期繰越正味財産額	2,008,488	0	2,008,488

【活動計算書の注記】

今年度はその他の事業を実施していません。

財務諸表の注記

2022年度 第16期
(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

特定非営利活動法人
北海道を発信する写真家ネットワーク

1. 重要な会計方針

当法人の財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。なお、消費税等は税込経理により処理しています。

(1)商品売買の会計処理方法

商品売買のための会計処理は、売上原価対立法を採用しています。

(2)施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れについては活動計算書への計上はしませんが、無償提供かつその評価額が合理的に算定できる（価格表など、一般に公表されている価格がある）場合について、その受入金額を注記しています。また、その受入内容および評価額および算定方法は「4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に注記しています。

2. 会計方針の変更

本年度より変更・新規採用した会計方針はありません。

3. 区分（部門）別・事業別損益の状況

当法人の収益事業・非収益事業の区分（部門）別および事業別の収支・損益の状況は別表1～3のとおりとなります。

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

当法人が、当年度受け入れた施設施設の提供等の物的サービスの内訳は次表のとおりとなります。

内 容	金 額	算 定 の 方 法
Google for Nonprofits/Google Workspace (Google による Google Workspace の無償提供)	548352	同等サービス(Google Workspace Business Starter フレキシブルプラン)の公表されている1アカウントあたりの価格(816円/月)をもとに、年度末における使用アカウント数・使用期間を乗じて算出しています。

5. 役員およびその親近者との取引の内容

当法人における、当法人の役員及びその近親者との取引については、取引は存在するものの、金額的重要性が低いため表示を省略します。

なお、金額的重要性の判断は下記の基準によっています。

(1)活動計算書に関する取引

役員ごと、かつ勘定科目ごとに、活動計算書に属する取引の年間額が100万円以下もしくは経常費用合計額の10%を超過しないとき。ただし、役員およびその親近者以外の支払先と同一の支払条件によって支払った諸謝金もしくは旅費交通費はこれに含まない。

(2)貸借対照表に属する取引

発生金額及び残高が100万円以下、もしくは資産の部に属する科目にあつては資産合計額、負債の部に属する科目にあつては負債合計額の10%を超過しないとき。

6. 寄付金に関する事項（使途が制約された寄付金等の内訳）

当法人では、使途が特定された寄付金は寄付金規程（2019年4月1日施行）に定めるところにより寄付金を受入れ、管理することとしており、今年度は使途指定寄付金（使途が特定された寄付金）の受入もしくは使途が特定された寄付金の未使用残高があったため、下記のとおり明細を公表するものです。

(1)受入寄付金の明細

当年度に弊法人の受け入れた寄付金の内訳は下記のとおりです。

当年度寄付金受入総額 ①(=④+⑥)			
			8,542
使途指定寄付金として受け入れた額 ②		一般寄付金として受け入れた額 ③	
8,542		1,910	
使途指定寄付金として管理する額 ④	一般寄付金に振り替える額 ⑤		
6,342	2,200		
一般寄付金として管理する額 ③+⑤=⑥			4,110

(2)使途が特定された寄付金（規程にいう使途指定寄付金）の明細

区分	当年度受入額	一般寄付金振替額	使途指定管理繰入額	前期繰越額	当期充当額	次期繰越額
	①	①×25%=②	①-②=③	④	⑤	③+④-⑤=⑥
2号寄付金	8,542	2,200	6,342	0	6,342	0
合計	9	2,200	6,342	0	6,342	0

※2号寄付金とは、弊法人の写真展事業を対象とした使途が特定された寄付金です。

7. その他特定非営利活動法人の資産、負債および正味財産の状態ならびに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1)事業費の按分配賦

事業費のうち、複数の事業で共用する費用（共通経費）については、その共用の比率あるいは数量が明らかであるときはその共用比率あるいは数量比により配賦します。（これを固有比率方式といいます）

比率の決定に際しては小数点以下を四捨五入し、

固有比率方式による按分は、按分の根拠が確定したときに決定することとし、都度按分をするものとします。ただし、共通経費の計算上、按分比率が95%以上となる事業があるときでかつ、非収益事業と収益事業の間の按分ではないときに限り、最も高い比率となる事業の経費として計上することとします。

なお、当期固有比率方式による按分は支払1件（科目2種）について行いました。この内容は次掲のとおりです。

固有比例方式による按分の結果				総支払額	按分内容		
No.	科目	摘要	按分根拠		按分対象事業名	按分額	比率
1	賃借料 (事業)	会場使用料	使用割合（面積）により決定。 割合は展示に使用した床面積および壁面積（壁面高 3.6m に使用長を乗じた値）の総和に対する率として いる。	623,040	公募参加型写真展事業	63,550	10%
					15周年記念写真展事業	277,190	44%
					招聘展事業	282,300	46%
2	支払手数料 (事業)	振込手数料		160	公募参加型写真展事業	16	10%
					15周年記念写真展事業	70	44%
					招聘展事業	74	46%

共用の比率あるいは数量が明らかではないときは、費用を共用している事業の事業収入額を合算した額に占める、それぞれの事業の事業収入額の率（これを「事業費配賦率」といい、小数点以下は四捨五入）に比例して配賦しています。（これを事業収入比率方式と言います）

ただし、収入の発生しない事業（補助金を原資として実施する事業等）と収入の発生する事業との間で事業費を按分すべき場合は、収入のあった事業に対し事業収入の額を上限にかつ、優先して配賦しています。（収入のなかった事業への配賦は、収入のあった事業に対する配賦後の残額を均等に配賦しています）

なお、計算した配賦額については小数点以下四捨五入としますが、配賦するすべての会計区分ないし部門で切り捨てとなった場合、切り捨てた全額を配賦率の高い事業に加算しています。ただし、四捨五入をすることで過大になる誤差が発生する場合は、一旦小数点以下の額をすべて切り捨て、切り捨てた額は配賦対象となっていない事業のうち、事業費が多い事業に対し加算しています。

当期にあつては事業収入比率方式で計算按分すべき事項はありませんでした。

(2)受取補助金・助成金の内訳

当法人が当期受領した補助金の内訳および補助対象事業の総事業費および補助対象事業費、補助対象外事業費の額はそれぞれ次表のとおりです。

補助金・助成金の名称	交付者	交付補助金額 (A)	総事業経費 (B)	補助対象事業費		補助率 (A/B)
				うち補助対象事業費	うち補助対象外事業費	
札幌市写真文化振興補助金	札幌市	1,677,000	2,715,812	(1,888,848)	(826,964)	61.75%
合計		1,677,000	2,715,812	(1,888,848)	(826,964)	***

※今年度より交付者の補助金交付上の計算の範囲が変更となったことに対応し、表様式を変更しました。

(3)札幌市写真文化振興事業補助金の按分配賦に関する事項

当法人が今年度交付を受けた札幌市写真文化振興事業補助金で実施した事業は、非収益事業と収益事業の2部門にわたっているため、関係法令の規定にもとづき、決算時に次掲のとおり按分して経理区分の振替処理（配賦）を行っています。

所定の計算式は次のとおりであります。なお、A＝補助事業中の収益事業の経費、B＝補助事業中の収益事業の売上金、C＝補助事業経費として経理した額の総額、D＝受取補助金の額、N＝受取補助金のうち経理区分振替すべき額 とします。

(計算式)
$$\frac{(A-B)}{(C-B)} \times D = N$$

ただし、Nの額が(C-B)の額を越えるときは、C-Bの額を上限として算入することとし、また、A≤Bが成立するとき、すなわち補助事業中の収益事業の売上金の額が補助事業中の収益事業の経費の額以上であったときは、上記の計算式による按分および収益事業への繰入を実施せず、また、補助金は赤字補填の性格を持つためN+BがAを超過するときは、A-Bの額を上限として収益事業に繰り入れるものとします。なお、複数の補助金を受けるときは、補助金の種別ごとに計算します。

当期のA～DおよびNの額は下記のとおりでした。

A＝1,382,800円 B＝974,800円 C＝2,815,812円 D＝1,677,000円

これによれば、
$$\frac{(1,382,800-0)}{(2,715,812-0)} \times 1,677,000 = 392,999$$
 となり、C-Bの額に至らないため、この392,999円を収益事業への繰入対象としました。

業への繰入対象としました。

また、前記までに収益事業・非収益事業の別に配賦してなお事業区分内で複数の事業があるときは、事業区分ごとに補助対象事業の事業費を合算し、その合算額に対しての構成比に応じて配賦しています。なお、法人の管理費として充当するものがある場合、充当される費用については非収益事業固有の費用として処理し、「管理費の按分配賦」の対象外の経費として経理しています。

この規定による個別事業への補助金の配賦額ははつぎのとおりとなります。

これによる個別の事業への補助金の配賦額ははつぎのとおりとなります。

区分	個別事業名	事業費	区分ごと 事業費合算額	区分別 事業費構成比	区分ごと 配賦額	事業ごと 配賦額
収益事業	15周年記念写真展	1,001,334	1,382,800	72.41%	392,999	284,584
	旅写真巡回	381,466		27.59%		108,415
非収益事業	北一条さっぽろ歴史写真館	533,044	1,333,012	39.99%	1,284,001	513,446
	公募写真展・学生参加企画	683,140		51.25%		658,023
	講演会	115,576		8.67%		111,327
	管理費	1,252		0.09%		1,206
総事業費		2,715,812				

(5)管理費の按分配賦方法（税法上の按分配賦）

管理費のうち、会計区分ないし部門間で共用する経費については、共用する範囲の経常収益額を合算した額における、それぞれの会計または部門ごとの経常収益額が占める割合（これを「管理費配賦率」といい、小数点以下は四捨五入する）に比例して配賦するものとし、計算した配賦額については小数点以下四捨五入としますが、配賦するすべての会計区分ないし部門で切り捨てとなった場合、切り捨てた全額を特定非営利事業会計のうち収益事業に加算することとします。

これにより、当期は次表のとおり配賦率を算出し配賦しています。

管理費配賦率計算表	経常収益額	①法人全体で共用 する場合の配賦 率		②収益事業全体で 共用する場合の 配賦率		③特定非営利活動 事業会計全体で 共用する場合の 配賦率	
特定非営利事業会計のうち非収益事業 A	1,670,728	A/D	53%	-	-	A/F	53%
特定非営利事業会計のうち収益事業 B	1,478,794	B/D	47%	B/E	100%	B/F	47%
その他の事業会計（収益事業） C	0	C/D	0%	C/E	0%	-	-
法人全体で共用する場合の分母額 A + B + C = D	3,149,522	D/D	100%	-	0%	-	-
収益事業全体で共用する場合の分母額 B + C = E	1,478,794	-	-	E/E	100%	-	-
特定非営利活動事業会計全体で共用する場合の分母額 A + B = F	3,149,522	-	-	-	-	F/F	100%

これによる当期の科目ごとの配賦対象額および配賦結果は次のとおりとなります。

科 目 名	科目の総額	共用 範囲	科目の総額のうち 共用範囲に属する 配賦対象額	配 賦 額		
				特定非営利事業会計		その他事業会計
				非収益事業	収益事業	
業務委託費	255,000	①	255,000	110,744	144,256	0
印刷製本費	89,275	①	89,275	38,771	50,504	0
会議費	4,950	①	4,950	2,150	2,800	0
旅費交通費	107,000	①	102,000	44,298	57,702	0
通信運搬費	26,724	①	25,016	10,864	14,152	0
消耗品費	61,445	①	53,186	23,098	30,088	0
広告宣伝費	59,400	①	59,400	25,797	33,603	0
租税公課	1	①	0	0	0	0
保険料	6,000	①	6,000	2,606	3,394	0
支払手数料	5,064	①	5,064	2,199	2,865	0

以 上

財務諸表の注記 別表

2022年度

別表1 経理区分別損益状況表

科 目	収益事業	非収益事業	計
I 経常収益			
受取会費	0	476,250	476,250
受取寄付金	0	10,460	10,460
受取補助金等	392,999	1,284,001	1,677,000
事業収益	974,800	3,800	978,600
受取利息	12	0	12
雑収益	0	7,200	7,200
経常収益合計(A)	1,367,811	1,781,711	3,149,522
II 経常費用			
事業費			
その他の経費			
諸謝金	15,000	666,776	681,776
印刷製本費	306,501	137,065	443,566
旅費交通費	13,500	94,020	107,520
通信運搬費	5,061	3,600	8,661
消耗品費	94,790	21,195	115,985
写真製作費	148,720	200,090	348,810
賃借料	608,736	67,542	676,278
支払手数料	1,574	3,533	5,107
外注費	188,918	172,246	361,164
雑費	0	55	55
管理費			
その他の経費			
業務委託費	110,744	144,256	255,000
印刷製本費	38,771	50,504	89,275
会議費	2,150	2,800	4,950
旅費交通費	44,298	62,702	107,000
通信運搬費	10,864	15,860	26,724
消耗品費	23,098	38,347	61,445
広告宣伝費	25,797	33,603	59,400
租税公課	1	0	1
保険料	2,606	3,394	6,000
支払手数料	2,199	2,865	5,064
経常費用合計(B)	1,643,328	1,720,453	3,363,781
経常増減額 (A-B=C)	△275,517	61,258	△214,259
法人住民事業税 (D)	70,000		70,000
正味財産増減額(C-D)			△284,259

別表2 事業区分別損益状況表

科 目	特定非営利活動事業会計			法人管理費 (事務局・理事会)	計
	①HP事業	②写真展事業	③セミナー事業		
I 経常収益					
受取会費				476,250	476,250
受取寄付金		6,342		4,118	10,460
受取補助金等		1,564,467	111,327	1,206	1,677,000
事業収益		978,600			978,600
受取利息				12	12
雑収益				7,200	7,200
経常収益合計(A)	0	2,549,409	111,327	488,786	3,149,522
II 経常費用					
事業費					
その他の経費					
諸謝金		615,000	66,776		681,776
印刷製本費		443,566			443,566
旅費交通費		63,500	44,020		107,520
通信運搬費		8,661			8,661
消耗品費		111,205	4,780		115,985
写真製作費		348,810			348,810
賃借料	5,238	671,040			676,278
支払手数料	3,124	1,983			5,107
外注費	26,000	335,164			361,164
雑費		55			55
管理費					0
その他の経費					0
業務委託費				255,000	255,000
印刷製本費				89,275	89,275
会議費				4,950	4,950
旅費交通費				107,000	107,000
通信運搬費				26,724	26,724
消耗品費				61,445	61,445
広告宣伝費				59,400	59,400
租税公課				1	1
保険料				6,000	6,000
支払手数料				5,064	5,064
経常費用合計(B)	34,362	2,598,984	115,576	614,859	3,363,781
経常収支差 (A-B=C)	△34,362	△49,575	△4,249	△126,073	△214,259
法人住民事業税 (D)					70,000
正味財産増減額(C-D)					△284,259

[illegible]